

第3号様式

第2回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会会議録

(令和7年11月6日作成)

1 開催日時

令和7年11月5日（水曜日）午前10時00分～午後0時00分

2 開催場所

船橋市役所 7階 705会議室

3 出席者

- (1) 委員 太下委員長、松本副委員長、石井委員、小野木委員、菅根委員、菅野委員、妹尾委員、高屋委員、中村委員、田中委員、増田委員
- (2) 事務局 阿部文化課長、和田文化課長補佐、藤崎文化振興係長、碓氷主任主事、金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

小原委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) アンケート調査結果の報告及び課題分析について【公開】
- (2) 第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について【公開】

6 傍聴者数

2人

7 決定事項等

- (1) アンケート調査結果の報告及び課題分析について
アンケート調査結果を報告し、課題分析について協議した。
- (2) 第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について
第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について協議した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

定刻となりましたので「第2回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会」を始めさせていただきます。私は、文化課の課長補佐の和田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例第26条により原則として公開すること、また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条の規定に基づき、会議概要および会議録の公表が行われ、全録版は開示請求の対象となる公文書であり、原則、委員の氏名及び発言内容についても開示されることをご了承ください。

はじめに、配付資料を確認させていただきます。第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会委員名簿、席次表、会議次第、船橋市の文化芸術振興に関するアンケート調査報告書、第3次船橋市文化振興基本方針の方向性についてのスライド、をお配りしております。お手元に資料が無い方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手にてお知らせくださいますようお願いします。

ここで、事務局から委員の皆様に2点、お願いがございます。

会議録作成のため、AI音声認識システムを用いて、本会議の進行とともに、皆様のご発言を文字に起こしてまいります。そこで、1点目、皆様のお近くにマイクをご用意いたしました。ご発言の際は、マイクの電源を上に上げて、オンにしてからご発言いただき、ご発言が終わったら電源を下に下げて、オフにしていただきますようお願いいたします。マイクの本数に限りがございますので、お近くの委員の方と共用でお使いいただければと思います。2点目、ご発言の際は、まずお名前をお申し出ください。お手数おかげして誠に恐縮でございますが、ご協力いただければ幸いでございます。

続いて、会議の傍聴人について報告いたします。本日10時00分を締め切りとして募集したところ、傍聴希望の方は、2名、おられます。では、傍聴の方お入り下さい。

第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会設置要綱第6条第3項の規定により、会議の議長は委員長が務めることとなっております。この後の進行につきましては、太下委員長にお願いいたします。

○太下委員長

それでは皆様よろしくお願ひします。議題に移ります。議題1「アンケート調査結果の報告及び課題分析について」事務局より説明願います。

○事務局（文化振興係長）

それでは、議題1「アンケート調査結果の報告及び課題分析について」、文化課文化振興係長の私、藤崎より説明いたします。よろしくお願ひいたします。

お配りした船橋市の文化芸術振興に関するアンケート調査報告書の139ページをご覧ください。

まず1つ目の項目「高い鑑賞率・活動率の維持・拡大、文化芸術活動への積極的な

支援」についてです。船橋市の文化芸術鑑賞率は 86.3 %、活動率は 39.1 %で全国平均が鑑賞率は 50%前後、活動率が 13.6%と設問内容は若干異なる部分はあるものの、全国平均を大きく上回っています。この実績は「音楽のまち・ふなばし」としてブランディングし、市民主体の音楽事業を長年継続してきたことと、専門家やプロのアーティストを市内の小中特別支援学校に派遣し、子どもたちが文化芸術を体験する授業を実施してきた成果の表れと捉えています。一方で、鑑賞したいが時間が取れない、活動したいが機会が見つからない市民も一定数存在します。今後は、多様なライフスタイルに適応した支援策を総合的に検討し、現在の高い鑑賞率・活動率を維持・拡大させることが求められています。

続いての項目「市民の活動内容に適した練習や発表の場の提供、広場・公園など公共空間や空き店舗の活用」についてです。文化振興のために力を入れるべき取組として、「施設の整備・充実」が、市民アンケート調査では約 21%、文化芸術団体アンケート調査では最重要課題で 55.3%となっています。実際に市民アンケート調査では、活動者の約 27 %が公民館、25 %が市民文化ホールを利用していますが、市外の公共施設と市外の民間施設の利用についてもそれぞれが約 22 %を利用しています。文化芸術団体アンケート調査では、活動団体の約 95%が公民館を利用しています。活動種目は音楽・歌唱が上位であり、練習室の防音・音響設備や小規模ホールの設置が求められていますが、他にも多様な文化芸術活動を行っている市民が多くいることがわかりました。これは、多目的な練習場所を整備すれば良いということではなく、それぞれの活用に応じた練習・発表環境の整備が必要と考えられます。また、身近な場所で気軽に文化芸術活動に参加したい声もあるので、各地区の公民館の利活用の方法であったり、公共施設以外の施設であったりと、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を増やすことも検討していくことを求められています。

続いての項目「情報を届けたい相手に応じた情報提供手法の検討」についてです。調査結果から「情報発信」の重要性は全回答の 63.9 %が指摘しており、特に若年層は Instagram・TikTok 等の SNS を、高齢層は新聞や広報ふなばしなどの紙媒体を主な情報源としています。今後は、SNS のデメリットであるエコーチェンバー現象、つまり似通った価値観や環境の人が集まりやすいことも念頭に置きながら、情報発信の手段として、誰をターゲットにどの媒体で広報するのかという観点も大切にしていきたいと思っています。

続いての項目「障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に参加しやすい環境づくり」についてです。障害者の文化芸術参加率は約 42 %と一定の関心があるものの、市内での実体験は 7.9 %に留まっています。施設や鑑賞環境の改善、情報提供の方法の工夫など、障害のある人が鑑賞や活動をしやすくするための環境整備が求められています。

続いての項目「伝統文化や文化財の継承および活性化に向けた支援」についてです。船橋市には文化財が多数存在し、特に取掛西貝塚は国史跡に指定されています。アンケート調査では「歴史的建造物・遺跡・文化財」への関心が 31.5 %と高く、地域の

文化資産の活用が期待されています。しかし、担い手の高齢化と受け継ぐ若年層の減少により、地域の文化財の継承に支障が生じることが懸念されています。市は文化財の保護・保存だけでなく、文化財の周知や、文化財を活用したイベントを開催するなど、認知度を高める取組を検討することが求められています。

続いての項目「他分野と連携した取組みの有効性」についてです。アンケート調査では、文化芸術を活かした方が良い分野として、「まちづくり・地域活性化」が 53.2%、「観光」が 35.9%、「スポーツ・健康増進」が 35.1%、「経済・産業」が 30.4%、「国際交流」が 23.4%、となっており、市民も、文化芸術が他分野と連携することによるメリットを感じているといえます。他分野と連携することで多様な文化事業を実施できるというだけではなく、他分野にとっても文化芸術を手段・ツールとして活用することにより、地域課題の解決や認知の向上、交流の促進など、各分野の取組の効果を大きく高めることができます。文化芸術基本法においても、文化芸術は他分野との連携のもと推進されるべきとされており、本市においても、部署間を横断した連携体制の構築が必要と考えます。全国の中核市では、首長部局に文化行政を主管する部局を設置する自治体が大半であり、船橋市でも、効果的な体制のあり方を検討する必要があると考えます。

続いての項目「横のネットワークを広げるマッチング機能の整備」についてです。アンケート調査報告書 141 ページに移ります。市内には、文化芸術団体のみならず、地域の社会的課題解決や活性化などを目的とする様々な団体や意欲的な個人が活動しています。こうした活動を支えて連携による新たな価値が創造されるよう、支援していくことが望まれています。また、文化活動を行いたい市民とメンバーを募集している団体や指導者のマッチング、イベントを企画する商店街や企業などと文化芸術団体や市ゆかりのアーティストのマッチングなど、市民の意欲を活動につないでいく機能の検討も求められています。

議題 1 「アンケート調査結果の報告及び課題分析について」の説明は以上です。

○太下委員長

ご説明ありがとうございました。今の事務局からのご説明について何かご意見、ご質問等ある方、お願い致します。

○菅根委員

菅根です。アンケート調査報告書の 88 ページにあるとおり、情報発信が重要な問題だと思います。どこで何をやっているかが、よくわかっていないということが一番重要な課題だと考えます。

また、私は博物館の学部課程を学んでいるので、文化財に関してお尋ねします。船橋市は文化財保存活用地域計画というものをご検討でしょうか。その場合は指定文化財以外のあらゆる文化財を包括した効果が期待できます。

もう一つは文化観光拠点施設についてです。他分野と連携した取り組みの有効性という観点から、観光という言葉が出ています。文化観光拠点施設になることが最も早い道だと考えますが、立候補される予定はありますでしょうか。

○事務局（文化課長）

文化課長です。文化財保存活用地域計画につきましては、令和6年度から始まった史跡取掛西貝塚保存活用計画の中で、文化財保存活用地域計画についても5年以内に着手していくと記載しています。具体的なスケジュールはまだ定まっていませんが、策定予定です。

次に、文化観光拠点施設については、現在のところそのような計画はございません。

なお、アンケート調査結果の説明について、先ほど係長の藤崎より139ページ以降をご説明いたしましたが、その際に出た数値については136ページから138ページに掲載されていますので、合わせてご覧いただければと思います。

○高屋委員

高屋です。まず、このアンケート調査結果は非常によくまとめていただいている、とてもわかりやすいです。ありがとうございます。

イベント情報を届けたい相手に応じた情報提供手法の検討は、私自身も課題に感じていることがあり、継続して進展していくとよいなと思いました。以上です。

○増田委員

増田です。取掛西貝塚の話が出ましたが、船橋は遺跡だらけのエリアです。イメージとしては、発掘調査をしたらすぐに埋め戻してしまい、何もない状況が散見されます。これはどういう仕事をしているのかお聞きしたいです。

○事務局（文化課長）

文化課長です。発掘した成果は、飛野台史跡公園博物館などで展示しています。基本的には記録保存という形ですので、掘り起こして全て展示するのではなく、土地の中で保存されています。

取掛西貝塚については、約1万年前の日本の最初期に作られた非常に貴重な貝塚ですが、多くはまだ公有地化されていない状況です。現在は土地所有者の方と相談しながら公有地化を進めています。だいぶ先になってしまいますが、公有地化が一定程度できた暁には、市民の方に来ていただきて、当時の集落の規模などを体感できるようなゾーンにしていきたいと考えていますが、まだ土地の公有地化ができていない状態となっています。

○増田委員

増田です。私有地という問題は難しいと思うのですが、飛野台史跡公園博物館にしても非常によい博物館になっているものの、まだ内容が薄い感じがします。せっかくこれだけ遺跡があるので実際には現地で見られるような状態にしていかないと、単に書類等で保存しても一般市民には届きませんよね。自分から接触しようとする人はまずいないと思います。先ほど観光の話も出ていましたが、そのような場所を作つていかないと、これだけ遺跡がある市なのにそれが活用できていないという現状は大きな課題だと思っています。以上です

○田中委員

田中です。141ページの横のネットワークを広げるマッチング機能の整備について、

このデータや市民の意見を見ていると、船橋は市民の数が非常に多いので、その中に必ず熱心に活動したいアーティストや、もっと上手く地域の街づくりをしたいと思っている人たちがたくさんいると思います。私も先日市民の方が自主的に開いたイベントに参加して、そこで初めて、こちらで活動していたんですか、ということがようやくわかったりしたので、そのようなマッチングや集まれる交流の場をとても期待しております。

○増田委員

増田です。今件に関連してなのですが、人口 65 万人もいるのに、美術館もコンサートホールもありません。クボタスピアーズ船橋・東京ベイという市の名前がついているプロの人気ラグビーチームがあるのに、ラグビー場もありません。アンケート調査結果に関して、発表の場などは公民館の利用が多いということですが、そんなのは当たり前で、他に施設がないからではないでしょうか。それを造るような方向に持っていく運動は、この会ではできないんですか。

○事務局（文化振興係長）

文化振興係長です。まず、運動自体はこの会では難しいです。後ほど説明させていただきますが、美術館建設については、少し前に 2 回ほど大変難しい判断を市としてさせていただいて、長期的な検討課題となっています。ただし、第 3 次方針に何かしら美術館構想や長期的検討課題として載せていく方向で検討しておりますので、委員の皆様にご判断いただいた上で第 3 次方針に載せるかどうかについては、定かではないですが、ご検討いただければと思っております。その詳細については、議題 2 でお話させていただきたいと思っております。

○太下委員長

委員の皆様が強く主張されれば、そういう内容に提言もなっていくということです。

○石井委員

石井です。施設の関係について、次の議題でというお話をありがとうございましたが、今回の議題の課題の整理の中に、市民もしくは各団体からの意見がたくさんあります。この中には文化ホールの大型ホールを作っていただきたいとか、美術館の整備がないことについての意見が多くありました。ですので、この課題の整理の中でも、それを述べておくことが重要ではないかと思います。それを受けた基本的な計画を策定する際に、それをベースとして、今後船橋がどういう道を歩むのかということを考えていきたいと思います。ぜひこの課題の整理の中に施設の要望というものを入れていただきたいと思います。

○菅野委員

菅野です。増田委員と石井委員が私の思っていることを全てご発言されたような感じでございます。私はアルファモニック吹奏楽という楽団で音楽活動をやっておりまので、こちらのアンケートにあるとおり、新しい文化ホールや芸術ホールを造っていただきたいという要望がたくさん載っています。また、ランドマークとなるインバウンドを取り込むような施設がないと、結局箱物がないと、一般市民の方は、どんな

に良いことを並べて音楽のまち船橋と言っても、おそらく認知している方は 10%いないでしょう。

アンケート調査結果の中で私がショックだったのは、千人の音楽祭を知っている方が本当に少なかったことです。実は、実行委員長を 8 年間ずっとやっていたので。それだけ認知されていないんですね。色々発信したところで、そのような有名な箱がないと、箱を利用するということなくては、なかなかレベルアップしていけないかなと感じています。

それと、石井委員もおっしゃったのですが、こちらの課題は本当によく整理されているのですが、このアンケートを全部読んで色々チェックして、ここにある声は本当に生の声だと思います。ですので、この会でよりブラッシュアップしていただきたいなと思っております。

○松本副委員長

松本です。課題の整理の中で、高い鑑賞率とか活動率についてお話をありがとうございましたが、鑑賞というのはアーティストがいてこそですね。市ゆかりのアーティストの認知が低いという結果がありました。私は色々な仕事をしていたので、200 名ぐらいの船橋や近隣の街のプロのアーティストをご紹介しています。アーティストバンクというものがありますが、そのようなものでアーティストを紹介するなどができたらいいかなと思います。

それから、市民の色々な活動団体も、それぞれの分野でたくさんあるのですが、そのような方々も全部、文化課でホームページに載せて、そこから各団体のホームページに行く、というようなことができたら、色々な活動が認知されるのではないかと思うのですが、その点についてはどの程度行われているか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○事務局（文化課長）

文化課長です。アーティストバンクについては、現在も制度があり、文化活動普及事業という形で小中学校にアーティストを派遣しています。派遣先について令和 4 年度までは 10 校でしたが、令和 5 年度から 20 校に増やしました。平成 28 年度から始めているのですが、アーティストバンクの登録者はずっと 30 数名の横ばいで増えていない状況です。松本先生がおっしゃったとおり、市ゆかりのアーティストは大勢いらっしゃいますので、アーティストバンクの仕組みを変えられないかと検討しています。派遣先も学校だけではなく、幅広くやっていただけるような仕組みにしていきたく、ご説明できる段階になったらご説明させていただきたいと考えているところです。

○松本副委員長

続けてすみません。公民館などでふれあいコンサートや色々なコンサートをやっていると思うのですが、そのようなところに、市ゆかりのアーティストが上手く派遣されるようにできるといいと思うのです。菅野さんなどもご関係されていて、色々な活動団体が市民にあるわけですよね。きっかけがないから入らないとか、音楽をやらないとか、活動できないといった意見もありましたが、どういう団体が市にはあるのか、

よくわかりませんね。そのような団体も全て網羅して、全部一覧にして見られるようにしていただけないと良いのではないかと思います。

○事務局（文化振興係長）

文化振興係長です。ありがとうございます。市で活動している団体も紹介できるような仕組みづくりを検討していきたいと思います。

○高屋委員

高屋です。アーティストバンクに関しては予算に限りがあり、アーティストに対する謝礼には交通費も入っているので、すごく安いんです。私も船橋に良い文化を提供したいと思って、演劇の演出家で読売演劇大賞などを受賞している藤田俊太郎さんという方がいらっしゃるので、その方をアーティストバンクにご紹介しようと思ったのですが、あまりにも金額が低すぎて叶わなかったのです。交通費をいただく程度で良かったのですが、数人来れば今の予算の経費だと厳しくなります。アーティストバンクの予算は元々寄付金か何かで賄っていて、それがなくなりそうなので市が少し補填しているということもあるのですが、予算がまず厳しいということはあります。そこを基本的にクリアしていかないと。もちろんボランティアでやることも非常に重要なのですが、それだけでは難しいと思っています。

また、文化ホールに関しては、本当に建ててほしいという要望をもう何十年も前から言っていて、市長にも直接お話をしました。市長も造りたいというお気持ちはあるのですが、市の財政の問題があって、これをどう解決していくのかという問題があり、なかなか進まないような気がしています。候補地も2～4か所ぐらいで、ここだったらどうか、あそこでしたらどうか、という具体的な話がありました。ですが、それも10年以上前の話ですから、毎年お話ししているけど難しいです。市民文化ホールを壊さずにまた改修して使っていくのは非常に良いことですが、芸術ホールを色々な都市で見てきていますので、船橋には頑張ってほしい、それはもう祈りと願いでしかないです。

○事務局（文化課長）

文化課長です。まず、アーティストバンクの予算についてですが、これは元々文化振興基金の運用益を有効活用しようということで、アーティストに当てられる予算は1組当たり4万円でやっています。一方で、今年度から学校教育部で、全小中学校の全児童生徒を対象にアーティストを派遣するという文化芸術鑑賞教室が別枠で予算がつきました。そちらは充実した予算額になっていますので、こちらのアーティストバンクを見直そうという形で考えています。学校教育部では学校教育の一環としてやっていくので、我々としてはもっと幅広い市ゆかりのアーティストに登録していただいて、幅広くマッチングできるような仕組みで考えています。

箱物についてですが、具体的な候補地があったというお話がありましたが、もしかしたら美術館の話でしょうか。ホールについては西武跡地に建設という検討は実際に令和2年頃にあったみたいです。美術館建設については、計画が具体化したけど頓挫したということが2回ありました。

いずれにしても、先日文化団体の意見交換会でもかなり強く言わましたが、ホールを求める声はかなり大きいということは、重々承知しています。もう30年以上に渡って開催している千人の音楽祭も、元々は、というか今もなのですが、音楽ホール建設するというPRも兼ねているというのもあります。美術館建設もそうですし、かなり根強い皆様のニーズがあるのは十分把握しています。2次方針にはそのようなことがあまり記載されていないので、3次方針については、これは文化課だけの判断では書けない部分もあり、企画財政部と相談が必要ですが、ニーズがあるのは確かなことですので、どこまで書けるかという問題はあるのですが、盛り込んでいきたいとは思っております。以上です。

○増田委員

増田です。だいぶ施策の内容まで踏み込んだ話で本当に申し訳ないのですが、市民文化ホールの改修は本当に意味がないと思っています。本当にあんな古い施設はないですから。市として予算はあるわけですから、全体の予算はね。文化課が頑張って確保する方向に、この報告書を含めて書いていかないと、いかに文化水準を上げようとしたって難しいですよ。箱物がないと。ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

○田中委員

田中です。箱物がない、場がないということで、私が今思ったことは、場がないなら、今活動しているアーティストやクリエイターの方など、やりたくてやっている人は場がなくてもやっているから、その人たちのサポートをする取組、お金のサポートだったり広告のサポートだったり、を箱物がないならないなりに、やっていけばいいのかなと思いました。

○太下委員長

今回のこのアンケート調査は一般市民向けですが、実際アーティストや文化団体の方の意見は、先ほどおっしゃった会合を通じて把握されているという理解でよろしいですね。

○事務局（文化振興係長）

文化振興係長です。アンケート及び直接の会合でも、文化団体の方からご意見を伺っております。

○太下委員長

ありがとうございます。箱物が必要かと聞くと、みんな必要だと答えると思いますが、それとともに、色々な相談事、何々がしたいけど何々が課題だ、みたいな悩みもたくさんあると思うので、本当はすぐにできる施策としては、アーティストの相談窓口のようなものを設けるというのが一番手っ取り早いと思います。

他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

○菅根委員

菅根です。いくつかの市の文化振興の基本方針に携わっていますが、皆さんを励ますわけではないですが、船橋市はまだ真摯できちんとしている方だと思っております。

そのように危惧されない市もございます。

その一つに、このアンケート調査にもあります高齢化という問題があります。文化の担い手が高齢化して若い人に引き継げないことが課題です。それをどうするかということは各市町村共通ですが、その点についてご検討いただければと思います。伝統文化のみならず、一般の文化芸術についても高齢化が課題です。

それから、このような場所に若い方をたくさん呼んで、若い方の気持ちを聞けるようになりますが、大切なことがあります。

また、美術館についてですが、経緯をよく知っていますが、結局踏み潰された感じになってしまっていますね。他の市も良く知っていますので、ひとつもないことですから、船橋はそうではないんだということを千葉県内でアピールするためにも、続けた方がいいと思います。よろしくお願ひします。

○松本副委員長

松本です。この後話題になるのかもしれません、文化ホールと中央公民館が2年間閉まりますよね。令和9年度からの第3次船橋市文化振興基本方針を作るというのに、2年間鑑賞する場がない。市民が色々な文化活動をする場がない。2年間閉まっていると、高齢の人はできなくなってしまうわけですね。ですから、この2年間で市民活動の団体がかなり減ってしまうのではないかと懸念しています。本当に2年間って大変な長さだと思います。その点についてはどうなんでしょうか。基本方針に色々書いても、2年経つとどうなってしまうのかなと心配です。

市民文化ホール館長

市民文化ホール館長です。確かに2年間は長いということで、多くの皆様からお声をいただいております。もう何度も申し上げておりますが、本当に老朽化していて、今ここで改修をということでやっと実現した改修工事になります。大きくリニューアルして、ここが素晴らしいまでの改修には至らないのですが、2年後にはご利用いただいて皆様に戻っていただきたいと考えております。

2年間練習する場所として、中央公民館での建物が大きく、お部屋も大きく、多いので、活動している団体は毎日の利用状況の黒板が真っ黒になるぐらい利用されております。ホールも毎日利用されている状況の中で、皆さんのが他市のホールに行かれたり他の公民館に行かれたりということで続けていただきます。新しいホールということもありますですが、皆さんのが望まれるのは駅に近くて通いやすい、練習するにも近くで集まりやすい、お客様も来ていただける範囲の距離など、色々な課題がございます。今のところ船橋市での具体的な建設設計画がないというところですが、皆さんのアンケートの意見を踏まえて、今後検討していくのかなと考えているところです。具体的な策が申し上げられなくて心苦しいのですが、気持ちとしては、文化課や文化ホール、公民館も含めて、考えていかなければならないなと思っているところです。

○事務局（文化課長）

文化課長です。松本先生から2年間活動の場がなくなるというお話を、田中さんからも箱がないなら今現に活動している方へのサポートが必要ではないかというお話を

もありまして、まだ検討中なのですが、箱物を急に造るのがなかなか難しい中で、今活動されている方を支援できるか、検討しています。そこはお話できるようになったらお伝えしたいと思います。

○妹尾委員

妹尾です。今検討されているということですが、例えば周辺の市であったり県の施設であったりで、2年間お休みされる間、何か使いやすくするような検討などをされているのでしょうか。実際に今ホールを使っている方々がどうしたらいいのだろうとなってしまうのでは。何か優遇措置のようなものを考えられているんでしょうか。

市民文化ホール館長

市民文化ホール館長です。他市のホールも今色々なホールの改修工事が重なっていることもありますし、そもそも他市のホールの利用者様もいらっしゃいますので、市の団体が優先的にということは、他市からも船橋市に対してそのような依頼はございませんでしたので、こちらからも優先的にお願いするということはなかなか難しいのかなと考えております。団体の中では他市を頑張って予約を取ってくださっているというお話を聞いていますが、船橋でないと足が遠のいてしまうというところで、活動への懸念はあるのかなと思っております。

○高屋委員

高屋です。今利用する人の立場からの話でしたが、文化ホールさんが毎年必ずやつてらっしゃる事業も止まっちゃうということですか。

市民文化ホール

市民文化ホール館長です。文化ホールの方での事業は主催事業として色々なジャンルのものを毎年10本近く開催しているのですが、その規模の催しというのはこちらから他市へ出向いて行うということは、今のところ考えられないかなと思っております。きららホールの方では、大変規模は小さくなりますが、これまでどおり事業を開催していくことを考えております。

あとはアウトリーチのようなものは現状では具体的には考えられていないのですが、今後どうしていくのかは考えていかなければいけないかなと思っています。

○高屋委員

高屋です。だいたい会館が閉まる場合は、その間はその事業を他の所でやる会館がかなり多いんです。全部をやるのは無理だと思うのですが、どこまでリニューアルされるのかわかりませんが、リニューアルした時にそれが活かせるように外で作っておくというのも、1個か2個の企画はいいのかなと思っていたのですが、それも予定がないということですね。

市民文化ホール

作っておくというのは、催しのものということですか。

○高屋委員

例えば、市川市民会館で、いつもは船橋で作っている、上演している、子どもミュージカルの作品を作るとか、きららホールでもちろんできるものもあります。海外の

ものを招聘して講演するとか、やっていましたよね、ものすごくいい企画を。そのようなものを1個でもいいから、一度、他市で開催したものをリニューアルした時に呼んでくるみたいな企画。今のところそういうものは予定がないということですね。

市民文化ホール

他市のホールで船橋市の主催事業を行うことは考えていないのですが、市民参加型の演劇ですか、現在も毎年行っているもの、これはここ最近ずっときららホールで行っているので、そちらの方は継続しております。来年度も継続してやる予定ではあります。

文化ホールでの市民参加型の催しですと、第九演奏会を2年前に行っておりますが、練習する場所も、今中央公民館も閉まってしまったり、ホールもリハーサル室も使えない中で、作り上げていくことについては、今のところ具体的には考えてはいないです。

また、他のパッケージと言いますか、市民が参加しないようなアーティストを呼んでの開催というのも、現在のところ他市のホールでというのは考えておりません。

○増田委員

増田です。市民文化ホールを改修したところで、キャパシティーがそんなに増えるとは思わないのですが、今年7月に競馬場がリニューアルして、イベントができるようになりましたよね。7月のシンチャオベトナムというベトナムのイベントをご覧になっていると思うのですが、JRAが入り口にセンサーも置いていないから正確な集客数はわかっていないのですが、一説によると2万人だか3万人という2日間でね。私も両日行っているのですが、ベトナムからの人気歌手が来たということもあって、みんなに多くのベトナム人をいっぱい見たのは初めてで。全部ベトナム人で、もっと市民とベトナム文化との交流があるのかなと思ったらベトナム人ばかりでね。ベトナム人で埋め尽くしていて。ですが、あれは一つの形態としてありだなと思っていて。非常に市民にとってもわかりやすいイベントで、交通渋滞など色々な問題はあるものの、空いたところを活用するようなイベントもぜひ考えてほしいなと思います。

○太下委員長

他に何かございますでしょうか。

では私から一つ。正確な比較は難しいのですが、このアンケート結果を見て肌感覚で言いますと、鑑賞よりも市民の活動がかなり高いなと思っています。ここに船橋市の文化的な特性が表れているんだと思います。特に音楽で活動されている方が非常に多いということですよね。そのことと、ホールが閉まるということを考え合わせると、元々アンケートで別に鑑賞についてはどこで鑑賞したのか聞いていませんから、東京かもしれないし、千葉市かもしれないし、最悪どこで鑑賞してもらっても市民の鑑賞活動だということになると思うのですが、活動の方がもっと大きな、マイナスの影響が出ますよね。そうしたことから、市民の活動場所、発表なり、練習の場所を、閉館の間どのようにサポートするのかというのが切実な課題になるのではないかなど、このアンケートを見て思いました。以上です。

他に何かございますでしょうか。

○小野木委員

小野木です。皆さんのお話しを伺っていて思うことは、むしろ課題の背景に実に様々な思いがあり、色々な方向に思いが向かっていらっしゃることを感じます。その背景には、市の文化事業の方向に整合性の乏しさということがあるのではないかという感じがしています。

つまり、最終的に船橋市の文化事業の方向がどうありたいのか、その具体的な絵が、まだ明確に描けていないのではないかなどという気がするのです。明確な絵を描くと簡単に言いますが、そんな簡単なものではないこともわかりますが、「船橋市の文化の在り方はこうであって欲しい」、という着眼点に対してどういう文脈を作るのか。着地点に向かう文脈に対してどのような言葉を用意するのか。つまり、どのような言葉で伝えるかということも、まだまだ未成熟の段階にあるのではないかという気がしています。

そのための基本方針づくりではないかということを感じました。ですから、基本方針の内容は、本当にキレキレな言葉でわかりやすく伝えられる言葉を、皆さんと紡いでいけたらいいのかなと。皆さまよりの、様々な現状に対する指摘とは全然違う観点かもしれません、思った次第です。明確な文脈作りと、それを伝える明確な言葉、これが必要になってくるのではないかなどという気がしております。以上です。

○太下委員長

ありがとうございます。皆さんのご意見も既に次の議題の内容に大きく関わっていますので、よろしければこのアンケートに対するご意見は一旦ここで終了として、次の議題に移った方がいいのではないかなど思います。

議題2「第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

それでは、議題2「第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について」、ご説明いたします。「第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について」のスライド2ページをご覧ください。

第3次船橋市文化振興基本方針の策定スケジュールです。第1回策定委員会でもご提示しましたが、再度確認をさせていただきます。

本スケジュールは令和7年度内に骨子案を固め、最終的な基本方針へつなげるための全体像です。令和7年6月18日に第1回策定委員会を実施し、委員の皆様にアンケート調査表の作成にご協力をいただきました。

令和7年7月にアンケート調査を実施し、結果は先ほどご説明したとおりです。本会議では、後程ご説明する、めざすべき姿、及び、基本方針について、皆様にご意見を伺いたいと思います。本会議後に、皆様からのご意見を集約し、方向性を固め、第3回策定委員会にて、骨子案を固めたいと考えております。

スライド3ページ目をご覧ください。第3次方針の骨子案をご説明いたします。

第1章は、第2次方針を踏襲し、第3次方針の策定の経緯を記したいと考えています。

まず、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化では、グローバル化・デジタル化・多様化などの進行と、それに伴い、文化芸術が経済・観光の源泉であると同時に、社会基盤としての重要性が増していることを記載します。

そして、国の動向と制度的背景では、第3次方針について、「文化芸術基本法」が掲げる「すべての人が文化芸術を享受し、創造する権利」などの理念を踏まえて策定することを書きます。

また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」で地方公共団体に計画の策定が努力義務とされていることから、障害の有無に関わらず、文化芸術に参加できる機会と、多様性・包摂性の推進等を盛り込んでいきたいと思います。

第3次方針の位置づけでは、第1次・第2次を踏襲して、船橋市総合計画・船橋市教育大綱・船橋の教育2020・ふなばし一番星プラン、などの教育関連計画を推進していくための個別計画の一つであると明記します。

スライド4ページ目をご覧ください。第2章も、第2次方針を踏襲し、船橋市の文化的特徴を記載していきます。

アンケート調査結果により、船橋市では、文化芸術活動率が39.1%と全国の結果13.6%を大幅に上回りました。特に、「歌唱」「音楽」が上位を占めています。また、小中学校の合唱部や器楽部が全国的なコンクールなどで活躍しており、学校での音楽活動も盛んです。

これらは、「音楽のまち・ふなばし」を掲げ、市民主体の音楽事業を長年継続してきたことの成果が現れた結果と捉えています。

また、本市では多くの文化財や約200か所の遺跡を有し、約650点の美術作品を所蔵しています。さらに、県内で2番目に多い公民館数を誇るなど、市民が日常的に文化に親しむ文化振興の拠点があります。

スライド5ページ目をご覧ください。第2次方針の振り返りとしては、4つの基本目標をベースに重要な3つのプログラムを作成し、複合的な施策展開を、美術学芸員を中心に実施し、美術振興事業を強化してきました。

一方で、総合指標の結果は減少傾向にあり、船橋市を「市民の文化活動や文化事業に対する取組が盛んなまち」だと思うかという質問に対して、思う・やや思うと回答した人の割合が、第2次方針を策定した令和3年度時点では40.3%でした。そこから令和8年度には60%にするとい目標を掲げていましたが、令和6年度時点では38.6%でした。

文化活動の裾野をいかに拡げ、次世代へ継承していくかが今後の課題となっています。

スライド6ページをご覧ください。第3章では基本方針を、第4章では文化振興の推進体制を記載します。

本会議においては、第3章基本方針に記載する、「めざすべき姿」「基本方針」につ

いて、キーワードを基に、委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

スライド7ページをご覧ください。この後のスライドから、第3次方針における「めざすべき姿」及び「基本方針」のキーワードをそれぞれ提示いたします。

委員の皆様には、そのキーワードについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

こちらのスライドでは、どういう観点でキーワードをご覧いただければ良いか、ご説明いたします。

まず、良い点は、提示したワードで特に有効と感じるワードがあれば、その要素も交えてお教えください。次に、改善点は、提示したワードでは表現の曖昧さや実現可能性に課題がある場合。最後に、追加すべきキーワードは、他に取り入れると価値が高まる概念や具体的テーマがあればご提案ください。

スライド8ページをご覧ください。第3次方針で設定する「めざすべき姿」のキーワードを提示してみました。これらのキーワードは、文化芸術基本法に明記されている基本理念等と、アンケート調査から見えた課題やニーズから、第3次方針にて本市がめざしていくべき方向性となるワードを抽出したものです。

1つ目の「誰もが文化芸術に触れる・享受する・参加できる」と、2つ目の「心の豊かさ・創造性」については、文化芸術基本法の理念と、アンケート調査の結果から、身近な場所で気軽に文化芸術を鑑賞・体験・活動したいというニーズが多かったことから出したワードです。

3つ目以降のワードについては、文化芸術推進基本計画（第2期）で「共生社会の実現」「地域文化力の向上」「文化経済の好循環」等が重点に掲げられ、文化の社会的価値と経済的価値との調和が重視されていること。そして、アンケート調査の結果から、本市は高い鑑賞率・活動率を誇り、文化芸術に対する意識の高さ・ニーズが認められるますが、様々な事情・ライフスタイル等により、活動ができていない市民も多いことがわかりました。そこで、高い鑑賞率・活動率の維持・拡大をしていくことで、様々な分野の人と人をつなぎ、交流の機会を増やし、それがやがて地域課題の解決に導き、まちの発展・活性化に繋がることを意識しています。また、本市のメインイベントに対する認知度の低さも課題ですので、認知度を上げ、本市のイメージアップと、市民のシビックプライドの向上へとつなげることで、文化芸術の社会的・経済的価値を生み出すことも意識しています。

スライド9ページ目をご覧ください。第3次方針で設定する「基本方針」のキーワードを提示してみました。事務局としては、第2次方針同様、基本方針のテーマをいくつか設けることを想定しております。第2次方針では「4つの基本方針」でしたが、第3次方針では4つに限定することなく、方向性を固める中で、適切な数を導き出していくべきと考えています。

これらのキーワードも、文化芸術基本法に明記されている基本理念と、アンケート調査から見えた課題やニーズから、第3次方針にて本市がめざしていくべき姿を支える「柱」となるワードを抽出したものです。かっこ書きでページ数等を付けていますが、これはアンケート調査報告書のページ数のどの項目を指しているか、を示してい

ます。

また、基本方針のテーマはいくつが良いのかも議論していただければ思います。

本会議の後、「めざすべき姿」「基本方針」のそれぞれのキーワードについて、皆様よりいただいたご意見を集約し、第3次方針の「めざすべき姿」と「基本方針」を定めていきたいと考えております。

スライド 10 ページ目をご覧ください。美術振興施策については、第3次方針でも引き続き、掲げていく予定ですが、船橋市には美術館がないことから、美術館がない自治体においても積極的な美術振興を行っていくためには、様々な美術振興に携わっている外部の有識者の方からご助言等をいただく必要があると考えています。

そのうえで、本策定委員会の分科会のような形をとり、美術振興に特化したご意見をいただぐく会議体の設置を検討しています。会合であがってきた美術振興策について、今後の策定の一意見として計画に反映することを検討しています。

議題 2 「第3次船橋市文化振興基本方針の方向性について」の説明は以上です。

○太下委員長

ありがとうございました。今の事務局の説明について、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか？

○菅根委員

菅根です。キーワードを選べということですね。9ページの最後の方に、文化芸術を経済の好循環とあります。これ文化芸術がどうして経済の好循環と結びつくのかということを説明していただきたいなと。これは文化的価値と経済的価値とは別のものだと思います。文化が手段になって経済が目的になるというのは本末転倒だと思いますので、その関連性についてお教えください。経済の好循環という用語がすごく気になります。これは別の用語にした方がいいのではないかと思います。

あと、これは用語とは関係ないのですが、10ページに美術についてたくさん書いてあるのですが、だったら美術館を造ればいいではないですか。単純にそれだけですよ。どうしてそれを入れてくれないので。アドバイザーとか他市の意見とか、そのようなことではなく、振興策についての究極は美術館だと私は思っております。以上です。

○増田委員

増田です。5ページ目の、今更なのですが、総合指標の結果が減少傾向ということですが、総合指標の元々が平成 27 年 2015 年に 28.8%、それを平成 33 年には 60%まで引き上げることを目指してきた、ということですが、数値的には倍増しているのですが、どういったロジックでこの 60%という数値が導き出されたのか、教えていただきたいのですが。

○事務局（文化振興係長）

文化振興係長です。ロジックというお話ですが、大変申し訳ございません。なぜ 60%かというところはわかりかねます。

○増田委員

すごく大事なことなので、どうやってこの数値目標が出たのか、という裏付けのよ

うな部分は調べて教えていただきたいのですね。基本方針を見ていた時に気になったのですが、あるべき姿、ビジョンは明確に出されていて、その現実とそのビジョンのギャップを基本目標という形で整理されているのですが、それぞれに数値目標がないんですね。そして、ちょっと私もマーケッターだったものですから、これをどうやって評価するのかなと感じています。唯一出てくるのがさっきの総合指標の数値ではないですか。今の段階で目標に対して乖離していますよね。そうなってくると、このどういうシステムになっているのか知らないのですが、阿部課長の人事交換の時に、目標達成しないと給料が下がるとかはないんですか。民間だったら当たり前の世界なのですが。これってものすごく大事なことであって、私がこういう状況だったらすぐに強化策を投じて、なんとかその目標を達成しなきゃという、営業部署を長くやっていたものですから、そういう差を感じてしまうのですが、その点どうなっているんですか。

○事務局（文化課長）

給料が下がるということには制度上なっていないのですが、今減少傾向で微減にはなっているのですが、これをなんとか上げていかないといけないと思っています。そのようなことで、先ほどお話したアーティストバンクの話とか、今文化活動をされている方の支援策は、検討しているところです。

○妹尾委員

妹尾です。総合指標が減っているということなのですが、これから作る第3次方針は、令和9年度以降のことだと思います。あと2年、第2次方針の期間があります。先ほど微減とのお話があったのですが、文化ホールが閉まるというお話もあって、これが令和9年度の前、令和8年度の末になると、もっと下がってしまうのではないかという懸念をすごく感じました。それに対してあまり策がないかなと感じてしまったのですが、どのようにお考えかなと思いまして。

○事務局（文化課長）

文化課長です。文化ホールはかなり大きい存在ですので、今おっしゃっていただいたように下がる要因にはなると思います。ですので、なんとかカバーする策を打ち出していくかといけないと思っています。

○松本副委員長

松本です。4ページの地域資源のところなのですが、2番目の中学校の合唱部や器楽部が全国的なコンクールで活躍しており、音楽活動が盛んと書いてあって、このようなことの結果もあるのですが、船橋市は千葉県の中でもアーティストや音楽家が非常に多いですね。小学校からやっていく中で、音楽が好きになって、そしてプロになって、という人がたくさん、千葉市と同じぐらいか、それ以上に船橋市にはいると思います。

ですので、この地域資源に学校のことよりもアーティストが多いことや、鑑賞率が80%あるということは、それだけアーティストが演奏や活動をして、それで市民の皆が鑑賞して楽しんでいるという意味でもあるので、人的資源というのも後の方にあり

ましたが、文化芸術活動率とともに、文化芸術鑑賞率というのも高いということで、アーティストが多いということも書いていただけたら良いかなと思います。

○太下委員長

太下です。4ページ5ページが第2章の船橋市の文化的特徴という章になる想定で書かれているんですよね。先ほどの議論とも関連しますが、課題の整理がないんですね。せっかくアンケートで色々課題も出てきて、さらにアンケートの中には書かれていませんが、ホールが閉館になるという、それに活動や発表の場所が2年間なくなるという大きな環境の変化も大きな課題だと思いますので、それがここに書かれるべきだと思います。そうでないと次の施策に反映させることができないのではないかという気はします。

他に何かございますでしょうか。

○小野木委員

小野木です。先ほど菅根委員の文化芸術を経済の好循環と結びつけています、9ページですね、具体的にどういうことなのかという質問がありましたが、私は全く同感です。これは3ページ目の文化芸術を取り巻く社会情勢の変化の経緯のところに「文化芸術は経済や観光の源泉である、社会基盤」という言葉があります。これを船橋市としては具体的にどのように考えていらっしゃるか、文化芸術と経済や観光との関係性を具体的にどう捉えていらっしゃるかということを、伺っておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（文化課長）

文化課長です。文化芸術基本法の中で、国の計画を参照して市町村の計画を作るという努力義務が課せられている中で、この経済の好循環とか、そのような文言が国の計画に載っていたものなので、参考にキーワードとして載せているというところです。

政令市であれば、文化振興の所管課が全て市長部局に移管されていて、中核市においても教育委員会に船橋市のように残っているのが現在8市しかないということで、多くが市長部局に移管して、観光であるとか、そのようなところとの連携がなされているのですが、船橋市はまだ教育委員会にあるというところで、どこまでできるかはわかりませんが、ただ例えば、ミュージックストリートというイベントは秋に先日開催しましたが、音楽を通じて街を元気にしていこう、というところで、例えば飲食店の中で弾き語りをするとか、あと今年度は実施できなかったのですが、食とのコラボなどもやってますので、課題と思っています。それ以外には、政策的に、あまり取り組んでいないのですが、課題としては捉えているというところです。

○小野木委員

その点の議論と明確な言語化だと思います。例えば、おっしゃったように市内の飲食店でライブをやる、その先に何を求めるのか、どのような絵を描くのか、ということを言葉で明確にすることが大事だと思うのです。それは文化行政の全ての分野において言えると思います。船橋市の場合は、その点、明確度が薄いから、一つ一つの課題が、いつまでも改善されないまま今に至っているのではないかという気が、私は

します。

それから、文化芸術と経済観光との関係性は、国の施策ということもあるかもしれないですが、行政単位ごとに、地域毎に持っている顔が違うと思うんですね。船橋市はどんな顔を持った地域なのか、を皆さんで言葉によって明確にすることがすごく大事だと思うのです。これをぜひ伺いたいと思います。そのような考え方の道筋があつて、基本方針に書かれた言葉が、市民の皆さんにも伝わる言葉として生きてくるのではないのかなという気がします。

あと、この文化振興基本方針は条例とは異なりますが、拠り所になるという意味では等しいのかも知れません。だからこそ市民の皆さんにとってどういう位置づけになるのかということも、ここで今一度明確にしておきたいと思うのです。この基本方針をもとにして様々な施策が考えられ実施されていくわけです。美術館にしても文化ホールなど、今日大きく話題になったハード造りに関しても、そのハードの中で展開されるソフトの方向性にしても、全てこの基本方針を拠り所にするということですね。だからこそ、書かれていること自体、船橋市の文化に対する考え方や姿勢そのものとなるわけです。

○事務局（文化課長）

文化課長です。自治体によっては文化振興の条例がございますが、本市にはありませんので、条例のように議会の議決が必要なものではないですね。そこまで重くはないです。ただ唯一、船橋にとっての文化政策の方向性を示す方針ですので、市民の方にとっても、これは文化芸術の政策の方向性を示すものとなります。

先ほど、経済との連携の話なのですが、例えば、ミュージックストリートを市内の他の地域から、うちの地域でもミュージックストリートをやってもらいたい、という話が何箇所か来ています。ただ、文化芸術基本法で基本理念にありますが、文化とは基本的に市民の自主的な創造性が求められる活動であって、行政が色々な地域に行ってイベントをやるとなると、本来の文化芸術の振興とは違うのかなと感じています。

色々な所で市民の方が自ら色々な活動をしていただいたら、鑑賞していただいたら、その基盤を作るのが行政の役割なのかなと思っています。そのような活動をしていただくにあたって、全部行政がお金を出せるかというと出せないのが現実なので、経済とうまく結びつきながら、色々な所で色々なイベントや、鑑賞場所が設けられたらいなと思っているので、そのような意味では経済と連携していく意義はあるのかなとは思っています。

○妹尾委員

妹尾です。9ページの一番下に書いていることなのですが、最後が、「に活用」と最後がなっていることが引っかかるのかなと思いました。

経済の好循環というのは、確かに載っているので関わってくるのですが、文化芸術がツールというか、手段というふうに聞こえることに違和感を感じる方も多いと思います。文化芸術を振興することによって、結果として経済の好循環が生まれるという位置づけであれば、問題はないのではないかと思います。元々文化芸術基本法にうた

われていることも、ツールとして文化芸術を使ったり手段として使ったりということではなく、それをやることによって、結果として良い事が生まれるよね、ということなのかなと思っています。ですので、「に活用」というのが引っかかるのかなという感じがいたしました。

○菅野委員

菅野でございます。9ページのキーワード、ありがとうございます。6つ挙げていただいて、先ほど小野木委員もおっしゃっていたとおり、わかりやすいのが一番いいと思うんですね。例えば市民に説明するにしても、わかりやすいのが一番だと思います。今後そのようになっていくんだと思いますが、私がアンケートを読ませていただいて、自分なりに3つキーワードがありました。被るところもあると思うのですが、まず1番目は、情報発信の強化と整備。2番目が、次世代に繋がる育成環境の整備推進。3番目が、新たなランドマークとなりうる場の創造と実現。この3つが、私がこのアンケートを見て、キーワードとか、それになればいいなと思った次第でございます。

○石井委員

石井です。先ほどから出ている文化芸術と経済の関係なのですが、今日は小原委員がお休みですね。彼は商工会議所の関係で出てきていますので、彼はこの点に関して色々意見があると思われます。ですので、これについては事務局さんの方で申し訳ないのですが、今回出た意見を小原委員にもお伝えして、何らかの意見があるかどうか、ということについて汗をかいていただければありがたいなと思います。

それともう一つ、キーワード、今菅野さんからも出ましたが、文化芸術に関しては、将来の子どもたちのためという大きなテーマが裏に隠れているのかなと思います。教育の大切さというのが、今後の船橋の発展に関しては、子どもたちに良い環境を作っていくのかというのが、今与えられていることなのではないかと思いますので、キーワードの中にはぜひこの文言を入れていただければありがたいなと思います。アンケートの中にも色々お子様の教育のためにという文言がかなり出ていましたので、この点をぜひお願いしたいと思います。

○中村委員

中村です。市外からの参加なので、まだ船橋のことをよくわかっていないので、皆さんのご発言は大変勉強になり、面白く聞かせていただいております。ありがとうございます。先ほど経済の話をした後、今石井委員の方から教育のこともおっしゃってくださいました。

私が太下先生を差し置いて文化政策の動向を語るのも恐れ多いのですが、今日日本全体の文化政策は文化観光で、要するに文化に理解を深めてもらう観光によって、その結果として地域に対して経済的な良い影響があって、それが文化にも還元されるような、そのような好循環を目指そうという動きは、一つの方向性として今打ち出されてはいるんですよね。それに対して船橋がどう思うのかということが、この場でちゃんと議論した方がいいというのは、皆さんおっしゃっているとおりなのかと思います。

よそから見た、一応文化政策の研究をしている立場から見て、船橋がすごく面白いなと思うのは、教育委員会の中に文化課があり、今のところそれを動かす話もおそらく出ていない、というところで、それはすごく面白いなど、今日も思いながらお聞きしていたんですが、だからこそ逆に、教育という言葉を入れやすい環境ではあるし、また、文化観光とはうちは違うということも言いやすい状況も実はあるのかなという気もしていて、船橋市として合意が取れているのであれば、今日小原委員いらしていないので、一番船橋の経済事情に詳しい方が何とおっしゃるか、私はわかりませんが、あまり文化観光や経済の好循環という、国レベルの文化政策の最近のトレンドの文言に、あえて乗らない、というのも、それもまたそれで船橋市としては面白いのかな、というすごくその船橋市らしいものができてもいいのかなと思いながらお聞きしていました。

で、関連して一つお聞きしたいのですが、教育委員会が関連していることから総合計画の個別計画として文化振興の基本プランがあるというのは、多くの自治体であるんですが、こちらの場合、船橋の教育 2020 とふなばし一番星プラン、前者が教育の話で、後者が生涯学習の話だと理解しているのですが、その個別計画でもあるのでしょうか、この方針は。そのパターンを私もあり他で見かけたことがなかったので。その場合、さっきの評価の話でも、評価の指標として気にしなければいけないものがもっと増えてきたり変わったりするのかなと、というのも気になってお聞きする次第です。

色々面白かったのですが、とりあえずのその 2 点です。観光に力を入れなくてもいいのではないかということと、教育の方でそのような上位計画を意識しなくていいのかということです。よろしくお願ひいたします。

○太下委員長

事務局を差し置いて太下ですが、評価については、全体としては先ほどの総合指標の 60% がある他に、個別の事業の指標があるんですね。それを評価しています。この委員会で評価をすることになるので、ですから個別の事業の評価というのは、今我々が検討しているこの施策で大きく変わったとしても、そのスタイル自体は変わらない。改めて作られた事業に個別の目標が設定されて、それをチェックして、ということになります。

で、この計画の位置づけですよね。中村委員がご質問したのは、個別計画としての位置づけの有無ではないでしょうか。

○事務局（文化振興係長）

文化振興係長です。教育大綱や船橋の教育 2020、ふなばし一番星プラン、総合計画との関連性というところで、上位計画というところで、ぶら下がっているわけではないのですが、そのような位置づけとなっております。

○増田委員

増田です。先ほどから出ております経済の好循環等の表現に関して、私は特に違和感はないのですが、各コンテンツのブランド力が非常に弱いです。船橋ブランドって

ナショナルブランドであるものは何もない。ふなっしーは民間ですから除いてね。

例えば千葉ジェッツは市外とか県外からもファンがいっぱいいるので。船橋ミュージックストリートもそのような方向に、仙台の定禅寺ストリートジャズフェスティバルのような感じに見解が向くという形に育ってきたということであると。それは非常に大きいなという気がします。

で、僕は目標の 60% に拘ってしまうのですが、これはどうクリアするかなという感じですが、僕も南船橋という京葉線沿線に住んでいると、職場も東京で飲み食いも東京で、千葉県都民と思っているような人が結構多くて、あまり船橋に対してのロイヤリティを持っていないんですよ。その結果投票率なども低いエリアなので、それが如実に表れているかなと思うのですが、それをどう振り向かせるか、ということですが、一つはそれですが、2027 年は市政 90 周年になりますよね。このアニバーサリーイヤーというワードはもっともっと活用すべきことであって、90 周年 90 周年っていうのを枕言葉として毎回毎回連呼することによって、普段船橋に興味のない船橋市民の人も、90 周年だったら何かやるのかな、っていう感じにもなる可能性があるので、僕は今回の第 3 次方針に関しては、市政 90 周年というアニバーサリーイヤーですよっていう部分をキーワードとして加えるべきだと思います。

で、船橋だけではなくても千葉県全体の駄目な部分なのですが、この前千葉県は 150 周年でしたよね。その大きな節目の年というのはブランドを再構築するビッグチャンスですが、ろくなことやってない。なんかディズニーのパレードをあちこちでやりますよとか、そうではないだろうと。ブランド力がないのに、あまり切羽詰まっていない県民性のようなところが、本当に出ているなという感じがするんですね。

総合ブランド研究所が毎年 42 都道府県の魅力度ランキングを出しているでしょ。千葉県って本当に駄目なんですよ。必ずベストファイブに、強いところとして北海道、京都、沖縄、東京が入ってくる。5 番目に、大阪と神奈川が接戦して、年によってどっちかが入るような状況なのですが、千葉県というのは 20 位前後。コロナの時だけちょっと上がってきたんですよね、12 位まで。越境の移動などできないからテレビの露出が増えたっていうことだと思っていて。県の方で努力したとは思っていないのですが、昨年また 17 位か 18 位に下がってきてるんですよ。

神奈川と比べたら観光資源とか含めてね、負けるようなものはない。1000 万集客するところが東京ディズニーリゾートとか成田空港とか成田山新勝寺などあるにも関わらず、そんな順位になっているので、それは本当にブランド力が弱いということで、切羽詰まっていない。ちょっと裕福な人が多いんだと思うんですね。焦らないというか。

そこをなんとかするには、そのようなところを気にして、アニバーサリーイヤーというのを有効に使うべきだと思います。がんがんがんがん 90 周年 90 周年、と言えば、船橋にロイヤリティがないような人達も振り向く可能性が出てくるので、それを後押しでどんどん使うべきだと思います。

それと、今の内外環境が本当にめまぐるしく変わっていく中で、最初の中でもデジ

タル化の多様性のような部分が出てきて、ここ数年で僕の生活の中でも変わってきたのは、生成AIの誕生ですよね。僕のような絵心なんか全くなくとも、かわいいキャラクターの絵とか、ロゴにしても簡単に作れちゃうし、音楽だって作れちゃうし、小説だって作れたし、アーティストにとっては厳しい世の中になってきている。この前も文化芸術基本法のところで、漫画やパソコンで作成したグラフィックアートなども文化芸術になっているって話が出てきたのですが、著作権の問題等を含めて法律が追いついていないから、このような生成AIを使ったアートというのがいっぱい出てくると思うんですよ。

音楽なんかもう既に9割近くアーティストの人間が活用しているからね。その点の対応ってどうするのかなって。それを入れ込む必要があるのではないかなど私は思っています。

○太下委員長

著作権の問題は国全体の問題なので、船橋市一自治体で対応するのはなかなか難しいかと思うのですが、背景としては出てくるでしょうね。

○田中委員

田中です。8ページのキーワードで、「循環」とあります、循環というキーワードで、具体的に私自身が考えたことが、対人、お金がかかるという理由で、しっかりした美術館がないなら、今ある空き家だったり、市役所の中のどこかのスペースだったりで、緩い場所づくりのようなことはできないかと考えます。できるだけハードルを低くして、入りやすいだったり、ふらっと立ち寄れるだったり、無理に参加しない、行きやすい、など、そのような場所があったら、長く続いているのかなと思いました。

美術館だったら有名な方を呼んで、その方目当てに市民が集まると思うのですが、船橋市民が繋がるなら、そのような緩い場所づくりが私は欲しいなと思いました。

○松本副委員長

松本です。キーワードですが、今ここに6つぐらい出ていますし、色々あるでしょうが、いくつも出してしかも長いとキーワードにならないので、簡潔に一つだけで「誰もが文化芸術に触れるようにする」というのを少し直しまして、「誰もが文化芸術に触れ、活動できる船橋」としたらどうかと思います。他の方も色々な意見があるでしょうが、私は一つだけというのがいいのではないかと思いました。

○増田委員

増田です。今の件に関連してですが、コンテンツブランドに接触するタッチポイントを増やすっていうことですよね。60%の目標をクリアする上で、今でも色々な形でイベントなどとか、競馬場の話もしましたが、文化に接触できる、声があればそれだけでも数字が上がるのですが、予算的時間的にも無理だっていうことであれば、それに代わるようなタッチポイントを増やしていく、ということで、文化芸術に興味のない人達がそこに接触するような機会を設けていくことですと。それを意識してキーワードに入れた方が良いのではないかなと思いました。

○小野木委員

小野木です。アンケートの課題のところで、文化団体の高齢化と、文化活動に参加する方々の減少という現実について申し上げると、文化や芸術に対して、「見る・聞く」、という段階から「参加する・やってみる」というように関わり方に段階があると思います。参加する・やってみるという方々が減っている現実に対しては、まず見る・聞くという機会を増やしていくことがポイントだと思います。特に伝統芸能などは、そもそも見る・聞く機会が少ないから、参加もなにもない、ということは当然の帰結だと思います。増田委員がおっしゃった、タッチポイントという言葉なのですが、私も共感するところはあります。そのような流れを分かりやすい言葉にして基本方針に落とし込んでいくことが必要なのではないかと思いました。

あとは、国の政策が船橋市の今回の基本方針の改定にも関わってくるという話をされていましたが、舞台にずっと関わってきた者の立場から言うと、生なんですよ。生の時間と空間を共有するということこそ文化や芸術の本質なのではないでしょうか。ですから、この本質的な部分というのも、もう1回見据え直していただきたい、それをどういう言葉に置き換えるかということを考えていただきたいなというのを強く思います。

映像配信のような手段もあると思います。文化や芸術に普段から触れにくい方々とか、関心が希薄な方々を引き込むための手段としては、確かに有効とは思いますが、その場合はあくまでも両輪で進めていくことが肝心なのですね。とともにかくにも本質である「生の時間と空間を共有する」ということの意味を落とし込んでいただきたいと思っています。

あとは文化と経済との関わりの再考が必要なのではないかと思います。私は伝統文化との関わりの中ですっと考え続けてきましたが、なかなか答えが見つかっていないことも事実ではありますが、生まれた文化が育まれ、伝えられるプロセスは実にじっくりゆっくりですよね。時間をかけてゆっくりじっくりなんですよ。しかし経済とか観光というのは、数値としての結果をスピード感と共に明確に出さなければならないわけですが、これらは相反する要素同士ではないでしょうか。今こそ文化の持つ本質って何だろう、ということを考える場なのかもしれません、その根本を踏ました上で、新たな基本方針の策定が進むとことを願うばかりです。

○太下委員長

太下です。今小野木委員がおっしゃった、生の体験の大切さというのは、ぜひ冒頭に書かれたらしいと思いますよ。我々はコロナ禍を経験して、ライブの活動から謝断された一定期間を過ごしたわけです。そして、その経験を踏まえて言うと、生で同じ時間・空間を共有する大切さを、しみじみと、実感したわけですから、特に船橋市の場合には、音楽の街と言っているぐらいパフォーミングアーツをすごく重視されているのが大きな特徴なのですから、ぜひしっかりと書いていただいた方がいいかなと思いました。

あと高齢化の問題が先ほどから出ていて、確かに課題と言えば課題ですが、私

はむしろ高齢化はポジティブに捉えてもいいのではないかなと思っています。クリエイティブ・エイジングと私は言っているのですが、高齢者が文化に接する、鑑賞もそうだし、できれば活動してもらう。そのようになれば、おそらく医療費は確実に下がります。厚生労働省も実は着目しているんですよね。社会的処方と言って、イギリスでもやっていますが、社会的処方というのは、例えば具合の悪いお年寄りが、かかりつけ医に行った時に、普通だったら具合が悪いので薬を処方されるわけですが、社会的な活動を処方されます。例えば、具合が悪いんですねと。でも見たところ病気ではないから、一度大きな声を出してみるような活動をやってみよう、ということで地域の合唱団を紹介される。これが処方になるんです。人によって合う・合わないは出てくるかもしれません、それが薬と一緒に、そのような活動をすると、確実に医療費は減るわけですね。厚生労働省もそのことに着目していて、既に骨太方針ってあるでしょ。毎年6月に政府が一番重視している項目を書き出したペーパー。あれに社会的処方という単語が出てきています。

だからそのようなことも含めて、船橋市でクリエイティブ・エイジングを目指していったらいいのではないかなと思うんですね。しばらく前に、「人生100年時代」という本がベストセラーになりましたが、リンダ・グラットンって人が著者です。お読みになった方いるかなと思いますが、これって一種の警鐘の本であって、警鐘とは、アラートを鳴らす本です。要するに60代、65で社会的にリタイアしますと、一昔前の時代はその後ぼくっと死んじやったわけですね、だいたいがね。よく言われるのが、サザエさんの波平さんは何歳でしょう問題です。54歳で、当時定年が55歳で、その直前ですよ。あの世界では波平さんはお年寄りだから、そんなに長生きしそうにはないですね。でも今54歳なんて全然若い。確実に、20歳ぐらい若くなっていますよね。

ですから、みんな健康で元気で長生きするんですよ。この健康で元気で長生きする期間を一体どうやって過ごすんですか、という問い合わせの書が「人生100年時代」なんです。晴耕雨読なんて綺麗な言葉だけど、本なんか読んでるだけでは30年も過ごせませんよ。頭がおかしくなっちゃう。もっともっと有意義な活動をしていかなきゃいけない。その大きな一つが文化芸術ですね。

ですから、むしろ高齢化は確かに課題といえば課題だけど、嘆いても絶対変えられないでしょ。少子高齢ってよく言うけど、少子化は変えられるんですよ。もっと子どもを産みやすい社会とか、もっと子どもを育てやすい社会を作れば、変えられる可能性はあるけど、高齢化なんて絶対変えられない。むしろ行政や国が関われば関わるほど、みんな長生きするだから。絶対変わらない未来が超高齢社会なんです。

だとしたら、課題課題と言って嘆くのではなく、ポジティブに捉えて、ぜひ船橋市で、クリエイティブ・エイジングを文化で作ればいいと思います。

○増田委員

増田です。

健康寿命を延ばすことは非常に大事で、私も、シルバーリハビリ体操の指導者の資格を取りました。仕事柄、地方と海外担当が多かった出張人生だったので、40年以上

住んでいても船橋のことをよく知らなかつたので、今、船橋市民大学というのを受講しているのですが、これが非常に良いんです。先日は、ばか面の保存会の話があつて、色々お話を聞きまして、お祭りなどではぱつと見る機会は色々あつたのですが、ちゃんとそれぞれの役割とか、12の町が持ち回りでやつていて、お面やコスチュームに関しても町によって色々工夫しているような状況で、浜町のやつを見せてもらったのですが、130年前からあるお面とかも触らせてもらって、割と無造作に扱つていて、大丈夫かなと思いながら、レプリカでも作った方がいいのではないかと思ったのですが、そのお面ごとの役割とかを知ることによって、また深掘りもできるし、高齢化もしているのですが、名人は高齢化してしまっているのですが、若い人も入つていると。狐をやつた人も20代の女の子で、めちゃくちゃかっこよくて、私もすごく感動したのですが、そのような船橋市の無形民俗文化財というのも、色々雅楽などありますよね。それ自体も僕はこの年になって初めて知つたような状況なんですよ。

それって遺跡もそうですが、船橋市の大好きな財産ですよね。第3次方針で、もう一度、民俗文化財的なものでもちゃんと登録されているわけですが、それは関係している人だけの物ではなく、我々市民の、そして市外の人達にとっても大きな遺産になるわけだから、それもアピールしていくようなことを入れ込む必要があるのではないかと思いました。

○中村委員

中村です。高齢化に関して、2点ほど申し上げたいのですが、国の動向のところで、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律や計画のことを書いてくださっていますが、障害者と言われると、皆さんどういったイメージを持たれるか、人によってかと思うのですが、クリエイティブ・エイジングが、高齢化して、身体に支障が出てくるようになると、皆さん漏れなく障害者になるっていう捉え方もできるんですよね。

船橋は今年配の方で活発に活動されている方がすごく多い。そのような方達がなるべく長く活動を続けられるようにするのに、高齢化の問題っていう認識も、もちろんそうですが、そのような観点から障害者の文化芸術活動の推進も考えておくことも大事ではないかと思ったということが、一点目です。

もう一つが、今回のアンケート調査を拝見して驚いたのですが、20代の回答が30代40代より多いんですね。50代よりは少し少ないけれど15.6%ある。厳密に比較はしていないですが、結構多いのではないだろうかという気が、直感的にはします。ですので、決して高齢化一辺倒でもないのかなと。それがただ伝統芸能の方で高齢化と後継者の問題があるっていうことは、おそらく関心ある方はいるのですが、うまいこと繋がれていないというか、その情報を知ってるか知っていないかとか、活動の機会の緩い繋がりが上手く作れていなくて、出会う機会がないとか、うまく繋がっていないのかなっていう。決して若い人の関心がなくて活動していない地域でもないだろうと思ったということも、申し添えます。以上です。

○増田委員

増田です。アンケートの話が出たのですが、アンケートを答えてくれた人に対して

何かインセンティブってあったんですか。僕はサンプル数の部分で、50代以上が6割ぐらい占めているなというイメージを持っていたのですが、謝礼と言わないまでも、何かしら船橋ブランドの宣伝になるようなものをプレゼントするような形を取った方が、回答率も上がるのではないかと思ったのですがね。

○事務局（文化振興係長）

文化振興係長です。インセンティブは検討したところですが、ちょっとなかなか難しいところがありまして、というのも、発送数を多くすることで必要サンプル数を得られるというところで、そのような方向性で行いましたので、インセンティブは検討したのですが、最終的に実施しないという判断に至りました。

○事務局（文化振興係員）

アンケート調査は、専門の業者を通して実施し、インセンティブについて業者と相談したのですが、インセンティブを目的に回答してくれる人が増えてしまい、公平な意見が集まらない可能性があると。なるべく公平な意見を集めたいということも、インセンティブを検討した結果、実施しないこととした理由の一つです。

○増田委員

全員にあげる必要はないのですが、抽選で何名か船橋ブランドのものが当たります、とかね。何かしら、引きになるものをやらないと。今ネットでアンケートでも本当にいっぱいあるから。何かしらそのようなのをつけてあげないと、回答数は暇な年齢の高い人達が多くなってしまうのではないかというイメージがあるのですが。

○事務局（文化振興係長）

ありがとうございます。我々も検討したところですが、予算の範囲ということもありますし、そもそもサンプル数を増やすために、前回と比べて市民アンケートの発送数を増やしました。そうすることで回答率では変わらないかもしれません、回答数を、分母を増やすことで市民全体の意見を得られる、というロジックで進めさせていただきました。

○増田委員

さっきも言いましたが、エリアによって船橋に対するロイヤリティの差って非常に大きいから、そのような意味では単にサンプル数を増やしたところで、暇な人達ばかりが来てしまうような状況が考えられるし、逆に言えばね、だから全員にやる必要はないのですが、抽選で何名かに何かありますよっていうのと、今後の検討としていただければと思います。

○小野木委員

小野木です。

目指すべき姿のキーワードを改めて拝見すると、とても大切な要素が集められているような気がするのですが、それらの背景にあたる言葉というのがあってもいいと思います。思いつきレベルですが、今までの社会というのは、前進と上昇を目指すことにこそ価値があったような気がしますが、コロナでそれに急ブレーキがかかりました。逆にそこで見据える必要があるのは、前進ではなく、後方。それから、上ではなく下、

つまり足元。後方と足元には、蓄積してきたものがあると。蓄積こそ伝統という言葉に置き換えられるのではないかと私は考えています。

伝統文化の価値にも振り向いてもらう、船橋の価値に、船橋が積み上げたものに、振り向いてもらうためには、前進や上昇も大事ですが、後方や足元を見据えるってことも大切なんだということが落とし込まれているとよいかも知れません。肉体の栄養は食物かもしれません、心の栄養は文化活動である、というようなことですかね。そのような文言がキーワードとして入っているとわかりやすいのかもしれません。

○太下委員長

それでは、お昼の時間も近くなりましたので、他にどうしても発言しないと帰れない、という方がいらっしゃいましたら最後にどうぞ。よろしいでしょうか。

特になければ、これで本日の議題はすべて終了です。その他の連絡事項について、事務局の方からお願ひします。

○事務局（文化課長補佐）

委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

事務局より、3点お知らせがございます。

まず1点目、本日の会議につきましては、公開することとなっております。本日の会議録を事務局で作成しましたら、皆様に内容のご確認をお願いいたしますので、ご協力の程よろしくお願いいいたします。

2点目ですが、次回の第3回策定委員会の日程については、1月～2月頃を予定しております。第2回同様、担当より日程調整のご連絡をさせていただきます。

3点目ですが、駐車券をお持ちの方がいれば、会議終了後、駐車印を押しますので事務局までお申しつけください。事務局からは以上です。

○太下委員長

委員から何か質問等ございますか。

それでは「第2回第3次船橋市文化振興基本方針策定委員会」を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。